

● 日本年金機構

P2-3 ● 令和7年度定時決定と算定基礎届
● 外国籍の従業員の国民年金加入期間に係る手続き

● 全国健康保険協会 岩手支部

P4-5 ● 令和7年生活習慣病予防健診・特定健診のご案内
● 令和7年度歯科健診事業のご案内
● 岩手産業保健総合支援センターと協定を締結しました

● 岩手県社会保険労務士会

P6 ● 社労士通信 vol.32

● 社会保険協会

P7-8 ● 2025年度一般財団法人岩手県社会保険協会の事業計画について
● 2025年度 岩手県社会保険協会会費納入のお願い
● 東京ディズニーリゾート・コーポレートプログラム



「幻の海藻・じっかい？」

久慈の海だけで獲れていた昆布類に属する「幻のじっかい」と言われる海藻があったが、今では久慈市と洋野町の間境で僅かに獲れるらしく、まれに産直に並ぶことがあるそうです。

普通の海藻はお湯で湯がくところだが、茎がとても硬いため蒸すことで軟らかく調理でき、蒸し過ぎるとメタメタになってしまう難しさがあるものの、滅多にお目に掛かれない幻の海藻だけに是非賞味してみたいという思いが湧き上がってしまいます。

春にしが並ばないという幻の味を求めてみてはどうでしょうか。

令和5年10月からスタートのインボイス制度について

当協会は年会費のみで事業運営を行っており、収益事業は行っていない「免税事業者」です。

「年会費」は不課税取引となりますので、「インボイス制度に伴う適格請求書発行事業者登録番号」の取得は行っておりません。

記事提供：日本年金機構盛岡年金事務所、全国健康保険協会岩手支部
岩手県社会保険労務士会

編集・発行：一般財団法人岩手県社会保険協会

職場で回覧しましょう

令和7年度 定時決定と算定基礎届

7月1日現在で使用しているすべての被保険者に4～6月に支払った賃金を、事業主の方から「算定基礎届」によって届出いただき、厚生労働大臣は、この届出内容に基づき、毎年1回標準報酬月額を決定します。これを**定時決定**といいます。

「算定基礎届」により決定された標準報酬月額は、原則1年間(9月から翌年8月まで)の各月に適用され、納めていただく保険料の計算や将来受け取る年金額等の計算の基礎となります。

令和7年度の算定基礎届提出スケジュール



(※) 社会保険労務士に委託している事業所は、社会保険労務士に直接送付されます。
令和7年3月でCDによる被保険者データ提供が終了したことにより、オンライン事業所年金情報サービスにて被保険者データを電子送付と利用登録をされた事業所は、6月上旬に被保険者データが電子送付されます。

■算定基礎届等の作成・提出時の注意事項

算定基礎届等の作成・提出時の注意事項につきましては、日本年金機構ホームページに掲載しておりますので、ご参照ください。

算定基礎届(7月) 賞与支払届の提出は**電子申請**をご利用ください。

電子申請の利用開始にあたっては、年金事務所による電話や訪問サポートがあります。お気軽に管轄の年金事務所へお問い合わせください。



いつでもどこでも申請可能

24時間365日オンラインで申請が可能
在宅勤務をしていても、自宅から申請が可能



コスト削減

来所や郵送による申請と比べ、移動に要する時間や交通費、郵送費を削減可能



処理が速く、正確

申請データをそのまま取り込んで処理するため、紙の届出と比べ、処理が正確で速い

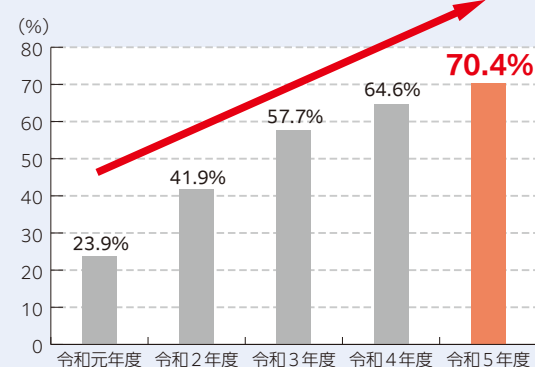


申請時のチェック、データ管理が簡単

申請時に不備がないかシステムチェックが可能
処理状況・結果通知をPCで確認でき、データ管理も簡単

〈主要な届出の電子申請割合〉

■主要7届書※1の電子申請割合は年々上昇し、令和5年度末時点で70.4%まで増加。



※1: ①資格取得届 ②資格喪失届 ③算定基礎届 ④月額変更届
⑤賞与支払届 ⑥健康保険被扶養者異動届
⑦国民年金第3号被保険者関係届

令和7年度の社会保険制度説明会の開催について

従来の算定基礎届事務講習会は、令和7年度から社会保険制度説明会として開催します。日程および会場等につきましては、「日本年金機構ホームページ」に掲載しています。



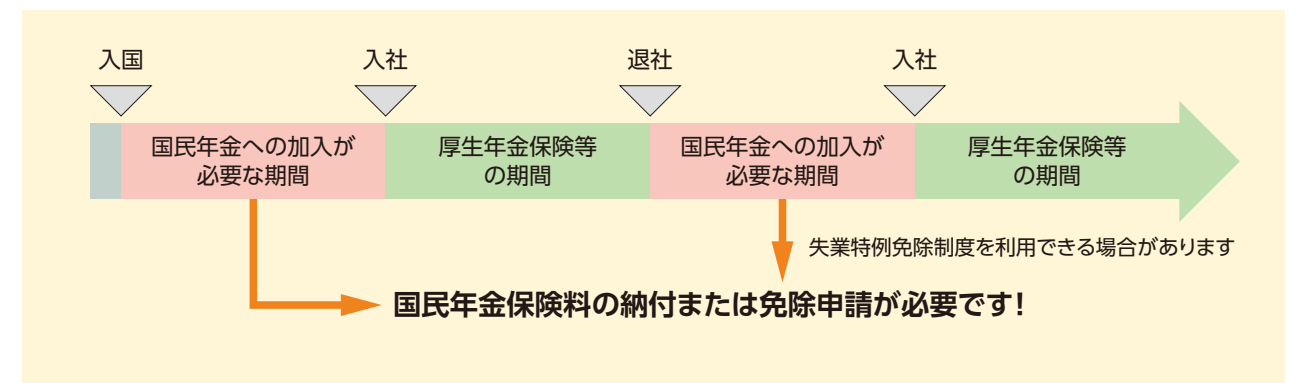
外国籍の従業員のみなさまへ周知をお願いいたします 外国籍の従業員の国民年金加入期間に係る手続き



外国籍の方が日本に入国し社会保険(厚生年金保険等)に加入する場合、「入国から社会保険加入までの期間」や、「離職により社会保険の資格を喪失した後の期間」は、法律によって国民年金の加入者となり、保険料を納付する義務があります。

※社会保障協定等により、日本の年金制度における被保険者とならない方を除きます。

保険料を未納のままにすると、障害年金の給付や在留資格(特定技能)の変更・更新申請、永住許可申請の審査に影響が出る場合がありますので、速やかに保険料納付や免除申請等の手続きを行う必要があることをご案内ください。



入国の初年度など、日本国内で前年所得がない場合は、申請を行うことにより全額免除が認められます。

また、離職して厚生年金保険等の資格を喪失した場合は、失業特例免除制度により、免除が認められる場合があります。失業特例免除制度を申請する際は、失業した事実が確認できる証明書類の写し(雇用保険受給資格者証や雇用保険受給資格通知、雇用保険被保険者離職票、雇用保険被保険者資格喪失確認通知書等)を添付する必要があります。

なお、国民年金保険料の免除申請は、紙による申請のほか、電子申請も可能です。

電子申請に必要なもの

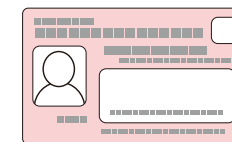
①スマートフォン

スマートフォンにマイナポータルアプリをインストールしてください。



<https://myna.go.jp>

②マイナンバーカード



③数字4桁のパスワード

〈例〉 1 2 3 4

マイナンバーカード受取時に設定したパスワード

国民年金保険料の納付や免除制度及び電子申請についての詳細は、下記に記載のホームページをご確認ください。

▼制度に関する詳細

日本年金機構

検索



<https://www.nenkin.go.jp/>

▼電子申請の詳細

日本年金機構 電子申請

検索



<https://www.nenkin.go.jp/denshibenri/index.html>

加入者・事業主の皆さまへ

令和7年度 生活習慣病予防健診・特定健診のご案内

35歳～74歳
被保険者様
対象

年1回の健康診断は、生活習慣病予防健診をご利用ください

■ 生活習慣病予防健診おすすめポイント！

- ① 費用：最高5,282円**
年度内にお一人様につき1回、一般健診費用の総額18,865円(最高)のうち13,583円(最高)を協会けんぽが補助！
- ② 検査項目(約31項目)が充実！**
基本的な検査項目+5大がん検診(肺・胃・大腸・子宮・乳房)をカバー！
- ③ 付加健診の対象者年齢の拡大！**
●対象者年齢：40・45・50・55・60・65・70歳

※付加健診：節目の年齢において生活習慣病予防健診(一般健診)に追加できる健診。眼底検査、肺機能検査などより詳細な健診を受けられます。

生活習慣病予防健診のお申し込みは、健診機関を選んで電話で予約！

※受診できる健診機関については、右の二次元コードから、協会けんぽ岩手支部ホームページをご覧ください。



40歳～74歳
被扶養者様
対象

年1回の健康診断は、特定健診(家族健診)をご利用ください

■ 特定健診おすすめポイント！

- ① 年度内お一人様1回限り健診費用の補助(最高7,150円)**
- ② 無料で受診できる健診機関もございます！**

健診機関については、右の二次元コードから、協会けんぽ岩手支部ホームページをご覧ください。



① 受診券を受け取る

➡受診券は黄色い封筒にて、毎年4月上旬に被保険者様のご自宅宛てに郵送。

※受診券がお手元に届いていない方は、協会けんぽ岩手支部までご連絡ください。⇒受診券をお送りします。

② 健診機関に直接電話で予約・受診

[受診時の持ち物]

- ☐ 令和7年度特定健診受診券
- ☐ マイナ保険証等^(注)
- ☐ 健診費用(自己負担分)

(注)・マイナナンバーカードによるオンライン資格確認(受診する施設が対応している場合)
・マイナポータル上の保険資格画面の提示
・マイナ保険証と資格情報のお知らせの提示
・資格確認書又は被保険者証^(※)
(※)被保険者証は令和7年12月1日までご利用いただけます。

お問い合わせ先：TEL019-604-9089(保健グループ)

令和7年度 歯科健診事業のご案内

先着
700名様限定



協会けんぽ岩手支部では、歯科健診事業を岩手県歯科医師会に委託しております。歯科医師が事業所様を訪問し、**割引料金**で歯科健診を受診できます。歯の健康状態をチェックして、虫歯や歯周病を防ぎましょう！

対象：協会けんぽ岩手支部の**被保険者様**(歯科医療を提供している事業所の被保険者様は除く)
※対象者以外の方は割引料金の対象とはなりません、お申し込みは可能です。

- 料 金** ▶ **1,100円**(税込) 正規料金2,420円のところを協会けんぽからの補助を受けられます。
- 実 施 数** ▶ **先着700人** 700人に達した時点で申し込み受付を終了いたしますので、お申し込みはお早めをお願いします。
- 実施期間** ▶ **令和7年6月～令和8年2月**
- 申込方法** ▶ 申込書を**岩手県歯科医師会**まで FAX または郵送で提出



お問い合わせ先／ ※申込書は右の二次元コードからダウンロードいただけます！！

お申し込み・健診内容等について TEL019-621-8020(一般社団法人岩手県歯科医師会)
本事業内容について TEL019-604-9018(企画総務グループ)

岩手産業保健総合支援センターと協定を締結しました

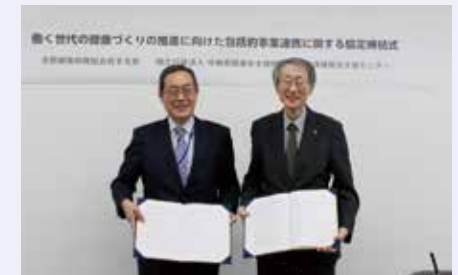
「協会けんぽ岩手支部」と「独立行政法人 労働者健康安全機構 岩手産業保健総合支援センター」は相互の連携強化を図ることで、働く世代の健康づくりを推進するため、協定を締結しました。

双方の強みを活かした取り組みを充実させ、働く世代の健康づくりに寄与できるよう、関係者の皆様のご協力を何卒よろしくお願いいたします。

■ 協力事項

- (1) 健康管理、健康づくりの推進に関すること
- (2) メンタルヘルス対策に関すること
- (3) 治療と仕事の両立支援に関すること
- (4) 健康経営※の普及促進に関すること
- (5) その他前条の目的を達成するために必要な事項に関すること

※「健康経営」はNPO法人健康経営研究会の登録商標



お問い合わせ先：TEL019-604-9018(企画総務グループ)

すべての申請を「郵送提出」で受け付けています！

各種申請書は郵送提出が可能です！

すべて郵送で提出することができます。便利で簡単な郵送提出を是非ご利用ください。また、協会けんぽの各種申請書は当協会ホームページより印刷することができます。右の二次元コードをご確認ください。

※印刷環境がない場合は、協会けんぽ岩手支部までご連絡ください。郵送にてお送りいたします。



お問い合わせ先：TEL019-604-9070(業務グループ)

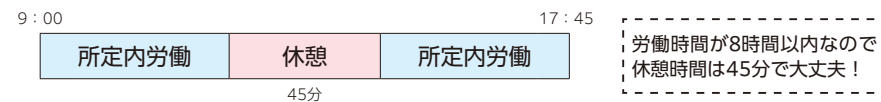
休憩時間の基礎知識

～疲労回復のための休憩時間きちんととれていますか？～

労働基準法では休憩時間について、『労働者が権利として労働から離れることを保障されている時間』とし、『労働時間の途中において付与するもの』、『基本的には休憩時間は一斉に付与しなければならない』、『自由に利用できる』という3つの原則があります。そこで、様々な働き方に対応するために確認しておきたい休憩時間の基礎知識をとり上げます。

総務担当者 今度短時間勤務の従業員を雇うことになったので、休憩時間について改めて教えてもらえますか？

社 労 士 休憩時間は労働時間の途中に与えなければならず、労働時間が6時間を超える場合に少なくとも45分、8時間を超える場合に少なくとも60分を与えなければなりません。



総務担当者 それでは、休憩時間は『分割』して与えてもよいのでしょうか？

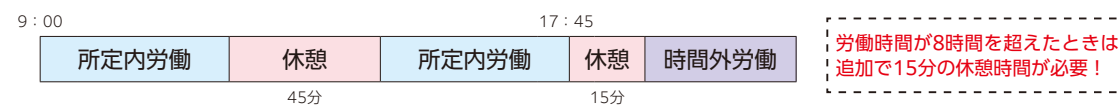
社 労 士 はい、例えば60分の休憩を午前10分、お昼に40分、午後に10分といったように3回に分割しても差し支えありません。一方で、休憩時間は食事の時間や疲労の回復を目的としているため、過度に細かく分断された休憩等ではその目的を達成できないことも想像できます。どのようなタイミングで、どのくらいの休憩時間を与えるのが良いか、確実に休憩時間を確保するためにはどのようにすると良いかについて検討する必要がありますね。

総務担当者 労働時間が『6時間を超えない場合』には休憩時間は必要ないのですか？

社 労 士 はい。所定労働時間が6時間で、時間外労働が発生しないときには、法定の休憩時間を与える必要はありません。法定の休憩時間は不要ですが、例えば10分程度の休憩時間を与えることで疲労回復等につなげることも考えられます。

総務担当者 所定労働時間が『8時間だったら、休憩時間は45分』でいいですか？

社 労 士 はい。ただ、時間外労働があった場合、労働時間が8時間を超えることになります。その際は15分の休憩を取らせる必要がありますね。



労働時間の管理では時間外労働に注目が行きがちですが、休憩時間についてもそれを取ることができず、業務をしていれば労働時間として扱う必要があり、これは割増賃金の支払いの問題にもつながります。そのため、この機会に休憩時間が確保されているか点検し、問題があればその改善に向けて取り組みを始めましょう。

総務担当者 休憩時間の確保が重要なことがよくわかりました。ありがとうございました。



2025年度一般財団法人岩手県社会保険協会の事業計画について

2025年度の事業計画については、3月26日予算理事会により承認されたところです。概要については以下の通りとなっています。

なお、2025年度事業計画及び予算、2024年度事業報告書及び決算書は、6月に予定しております定時評議員会の承認後、当協会ホームページに掲載する予定です。

【2024年度事業計画の概要】

1. 本会事業及び社会保険制度の周知広報活動事業

(1) 広報活動

- ①制度広報紙「社会保険いわて」の隔月(奇数月)発行
- ②ホームページ等を活用した制度広報の充実
- ③会員事業所に対する制度図書の無償配布
 - ・社会保険の事務手続(適用・給付版)
 - ・保存版制度マニュアルシート
 - ・健康づくりカレンダー
 - ・社会保険事業カレンダー
 - ・その他
- ④全国健康保険協会が行う各種健診等に関する広報支援
- ⑤日本年金機構が主催する算定基礎届説明会における当協会事業の紹介

(2) 社会保険事務等研修(講習)会の実施

《令和7年度月別研修計画(予定)》

月 別	研 修	開催場所
8月～9月	事務担当者研修 ※3月号に案内同封	盛岡市、一関市、宮古市 花巻市、二戸市他
10月～1月	ビジネスセミナー(仮称) ※7月号に案内同封	盛岡市、北上市、奥州市 久慈市、大船渡市他
12月～1月	年金制度説明会 ※11月号に案内同封	盛岡市、花巻市、一関市 二戸市、金山市他

(3) 会員の拡大

会員拡大対策の一環として、新たに年金委員、健康保険委員となった方のうち未加入事業所への勧奨について岩手県社会保険委員会連合会と連携して取り組む。

(4) 保健事業及び健康づくり事業の推進

《健康づくり事業実施計画》

実施予定月	実施種目	開催場所
4月19日	健康ウォーク ※3月号に案内同封	遠野市
6月7日	鞍掛山軽登山 ※5月号に案内同封	滝沢市
11月(予定)	健康ウォーク ※9月号に案内同封	平泉町

- ・各種研修会に合わせた健康づくり事業の開催
- ・事業所内で行う健康づくり講習会等への講師派遣
- ・健康づくりDVDの貸し出し
- ・健康づくりカレンダー(「すこやかファミリー」)の配付

(5) 福利厚生事業

- ①会員相互の情報交換及び異業種間の交流の場としてレク活動などの開催

実施予定月	事業名称	予定会場
10月4日	ゴルフ大会 ※9月号に案内同封	花巻市

- ②全社連(全国社会保険協会連合会)と連携した宿泊施設等の会員事業所への優待事業の実施
- ③会員限定の文化事業(音楽、演劇等)への優待事業の案内
- ③東京ディズニーリゾート・コーポレートプログラム利用券の配布。
- ④会員限定の市販薬等の斡旋販売を行う。
- ⑤その他独自事業の実施

TOKYO Disney RESORT® Corporate Program 東京ディズニーリゾート・コーポレートプログラム利用券

東京ディズニーランド®/東京ディズニーシー®のパークチケットの購入やディズニーホテル宿泊にご利用いただける利用券です。



コーポレートプログラム利用券



申込資格/2025年度(令和7年)会費を納付済の事業所様
利用対象/上記事業所の被保険者、被扶養者
補 助 額/1,000円(1人につき1回1枚)
有効期限/2025年7月～2026年3月31日
申込方法/社会保険協会ホームページで注意事項をご確認のうえ、お申し込みください。
事業所の規模(2025年度協会費の被保険者数に基づく)に応じて上限枚数を設定させていただきます。配布枚数に限りがあります。枚数に達し次第終了しますのでご了承ください。

パーク情報およびコーポレートプログラム利用券の利用方法についてのお問い合わせはこちら

東京ディズニーリゾート・インフォメーションセンター
050-3090-2613 10:00～15:00(年中無休)

※ 2025年 5月現在の情報です。
※写真・イラストはイメージです。 © Disney

ささいな事でもお気軽にどうぞ！
詳しくは
お近くの**社会保険労務士**に
ご相談ください。

ホームページ▶ <https://www.iwate-sr.jp>



2025年度 岩手県社会保険協会会費納入のお願い

2025年度協会費(年会費)につきまして「口座振替」の事業所様には『口座振替のお知らせ』、「口座振替」以外の事業所様には『払込取扱票』を同封いたしました。

「払込取扱票」の場合は6月末日までにコンビニ、ゆうちょ銀行、郵便局で納入をお願いします。

「口座振替」は『口座振替のお知らせ』の金額を**2025年7月4日(金)**にご指定の口座から引き落としさせていただきます。収納代行会社は、リコーリース㈱になります。納入につきまして引き続きご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。2025年度も会員事業所様のお役に立つ事業運営に努めてまいりますのでよろしくお願いいたします。

2026年度より口座振替をご希望の事業所様は引き続き受付しておりますので、FAXまたはメールにてご連絡ください。後日「口座振替依頼書」をお送りします。

口座振替申込書

(FAX : 019-626-0252 または E-mail : i-kyokai@syahokyo-iwate.comへお申し込みください)。

協会会員番号		ご担当者名(フリガナ)
事業所名		
事業所所在地		電話番号

東京ディズニーリゾート・コーポレートプログラム

「サンクス・フェスティバル」パスポート ※「利用券」がなくても会員限定で利用が可能です。

【会員限定】期間中、通常の1デーパスポート価格より

大人(18才以上)	中人(中学・高校生 12~17才)	小人(幼児・小学生 4~11才)
1,000円 お得	800円 お得	600円 お得



購入には①契約団体番号②プランパスワードが必要になります。
当協会へメールまたはFAXでお問い合わせください。

お手元のコーポレートプログラム
利用券と併用するとさらにお得!

実施期間

2025年7月2日(水)▶9月12日(金)

夏のご旅行に!

東京ディズニーセレブレーションホテル
宿泊割引も併せてご利用ください!

詳しくは利用者用サイトへ

10%
割引!

コーポレートプログラム会員特典のお知らせ

舞浜アンフィシアターで上演中のミュージカル『美女と野獣』

舞浜公演では、観劇とあわせて東京ディズニーリゾートを存分に楽しめるセットプランを複数ご用意しております。そのひとつでもある、パークチケットとセットになっているプラン01にコーポレートプログラム利用券が使えるようになりました。ぜひ、利用機会のひとつとしてご検討ください。

公演チケット&パークチケット

『美女と野獣』の昼公演観劇後に、東京ディズニーランドまたは東京ディズニーシーのどちらかへ入園いただけるお得なセットチケット。日帰りまたは宿泊がご選びいただけます。

対象期間

2025年3月22日(土)▶12月31日(木)

対象利用券
PH券



詳細は

コーポレートプログラム利用者用サイト

でご確認ください。



コーポレートプログラム利用者用サイト 検索

岩手県内の年金出張相談所及び年金相談につきましては事前予約制となっています。
当協会ホームページの「岩手県年金出張相談所開設案内」より日程や連絡先などをご確認ください。

ホームページがご覧になれない場合は、以下の『日本年金機構専用ダイヤル』へお問い合わせください。

「来訪相談予約受付専用電話」
0570-05-4890

「年金相談に関するお問い合わせ」
0570-05-1165